

## 令和7年度ひとにやさしいまちづくりの主な取組について

県では、ひとにやさしいまちづくりの推進にあたり、以下の事業を実施しています。

### 1 ひとにやさしいまちづくり推進指針（2025～2029）のデジタルデータ等作成

令和6年度に策定した「ひとにやさしいまちづくり推進指針（2025～2029）」の内容を多くの方へ知ってもらい、様々な主体へも幅広い周知と理解を促進してもらうため、イラスト等を追加し、デザインに配慮したデジタルデータを作成しました。データは県ホームページに掲載するとともに、セミナー等で周知を図っていきます。

また、心のバリアフリーやユニバーサルデザインの理解促進・普及啓発を図るため、小学校中学年向けのパンフレットを作成しました。県内各小学校及び義務教育学校に配付し、周知を行う予定です。

#### 【ひとにやさしいまちづくり推進指針（2025～2029）】

ひとにやさしいまちづくり条例第9条（推進指針の策定）に基づき、ひとにやさしいまちづくり施策を総合的かつ計画的に実施するため、令和7年3月に策定しました。

（左：デジタルデータ 表紙、右：パンフレット 表紙）



### 2 ひとにやさしいまちづくりセミナーの開催

バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方等について普及啓発を行うため、ひとにやさしいまちづくりセミナーを4回開催する予定です。

#### （令和7年度実績及び開催予定）

令和7年11月27日（木）（第1回） 参加者：27名 （※オンライン開催）

「全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインにおける大切な視点とは」

令和7年12月23日（火）（第2回） 参加者：9名

「言語である手話を学ぼう」

令和8年1月～3月開催予定（第3回、第4回）

### 3 ひとにやさしい駐車場利用証制度の運営等

県広報媒体等を通じた制度周知に努めるとともに、企業への個別依頼などの取組により、駐車区画の拡充に努め、制度が適切に運営されるよう取組を進めています。

#### 【ひとにやさしい駐車場利用証制度】

障がい者用駐車場（車椅子使用者用駐車施設）の適正利用を促進するため、県と施設管理者が協定を締結し、利用対象者に対して利用証を交付するもの

#### 4 ヘルプマークの作成・配付

援助や配慮を必要とする方が援助等を得やすくなるよう、ヘルプマークを作成・配付し、ヘルプマークの普及に努めています。



年度	R5	R6	R7（9月末時点）
配付実績	1,118 個	1,218 個	721 個

##### 【ヘルプマーク】

東京都が、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など「援助や配慮を必要としていることが外見からは分からぬ方が、援助を得やすくなるよう」周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるために作成したもの。

平成29年7月に「援助や配慮を必要としている方が、身に付けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができる表示」としてJIS規格に追加。

令和7年度には、東京都が、JIS規格に登録された7月20日を「ヘルプマークの日」として制定し、普及啓発を行っている。

#### 5 いわてユニバーサルデザイン電子マップの運営

本電子マップの運営により、バリアフリー施設等の情報発信を行っていますが、登録施設の中にはデータのアップロードの不備や現状と異なる施設があることから、登録情報の精査を行い、登録施設に情報の更新を求めるなど利用者の利便性の向上に努めています。

##### 【ユニバーサルデザイン電子マップ】

県内公共的施設のバリアフリー設備等の情報を公共的施設管理者や県民等から提供してもらい、県で編集の上、県ホームページで地図情報として公開しているもの

#### 6 県が新築・新設する特定公共的施設の意見聴取会の開催

県の建築工事実施状況に応じて、意見聴取会を開催しています。

令和7年度は、「岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）」の基本設計終了段階での意見聴取会を令和7年5月13日（火）に実施しました。

##### 【県が新築・新設する特定公共的施設の意見聴取会】

県が新設する特定公共的施設のうち、総床面積が2,000m<sup>2</sup>以上の建築物及び総区域面積が5,000m<sup>2</sup>以上の公園、遊園地、動物園、植物園その他これらに類するものについて、障がいのある方、高齢者の方、子育て中の方など様々な方から意見を聴取する機会を設けるもの。